

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 7 月 2 日
【会社名】	新日本建設株式会社
【英訳名】	SHINNIHON CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金 綱 一 男
【本店の所在の場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 苗 樹
【最寄りの連絡場所】	千葉県千葉市美浜区ひび野一丁目 4 番 3
【電話番号】	043(213)1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 高 橋 苗 樹
【縦覧に供する場所】	新日本建設株式会社 東京支店 (東京都中央区築地七丁目17番地 1) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、平成24年6月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成24年6月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1．期末配当に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金4円 総額233,859,128円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年6月29日

2．剰余金の処分にに関する事項

(1) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金 700,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金 700,000,000円

第2号議案 監査役3名選任の件

監査役として、安川皓一郎、石山和次郎及び大嶋良弘の3氏を選任するものであります。

第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

退任監査役加藤浩司及び堀越正雄の両氏に対し、退職慰労金を贈呈するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金の処分の件	497,821	167	0	(注) 1	可決 99.30
第2号議案 監査役3名選任の件					
安川 皓一郎	497,167	821	0	(注) 2	可決 99.17
石山 和次郎	450,799	47,189	0		可決 89.92
大嶋 良弘	454,959	43,029	0		可決 90.75
第3号議案 退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件	449,632	30,356	18,000	(注) 1	可決 89.68

(注) 1 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。

以 上